

所 管 事 項 調 査

< 目 次 >

- 1 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について P 1
- 2 地域コミュニティの取り組み状況について P 9
- 3 平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び
資金不足比率の報告について 別冊

企 画 財 政 部

令 和 元 年 9 月

1 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

(1) 策定の背景

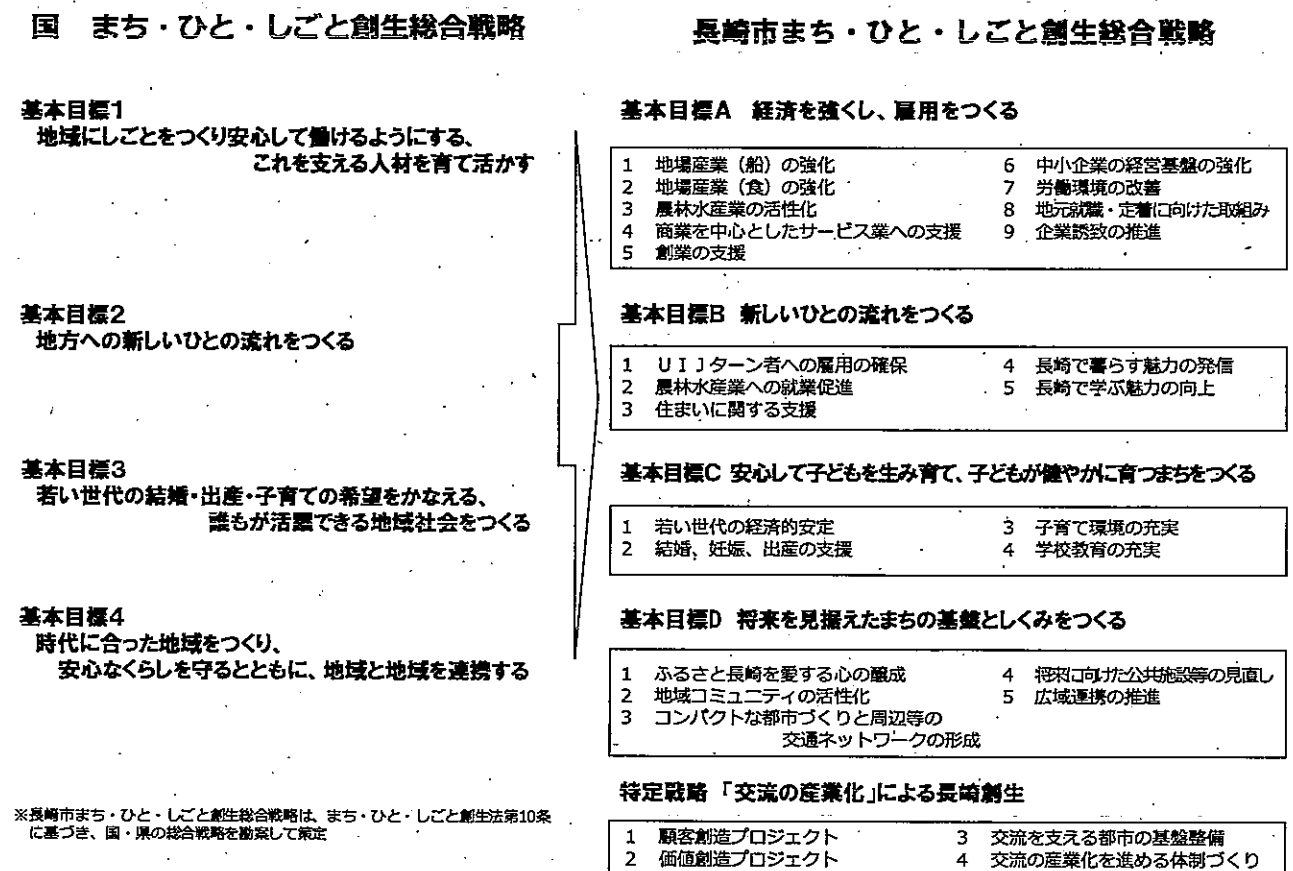
人口減少対策及び地方創生の推進にあたり、平成 28 (2016) 年 3 月に策定した長崎市まち・ひと・しごと創生「長期人口ビジョン」及び「総合戦略」においては、自然動態及び社会動態に関する目標を掲げ、特定戦略と 4 つの基本目標からなる基本戦略に基づく施策を推進している。

令和元年 6 月、国においては、まち・ひと・しごと創生基本方針 2019 を閣議決定し、この基本方針に沿って、第 2 期 (令和 2～6 年度 (2020～2024 年度)) に向けた検討を行い、年内に第 2 期「総合戦略」を策定することが示されている。

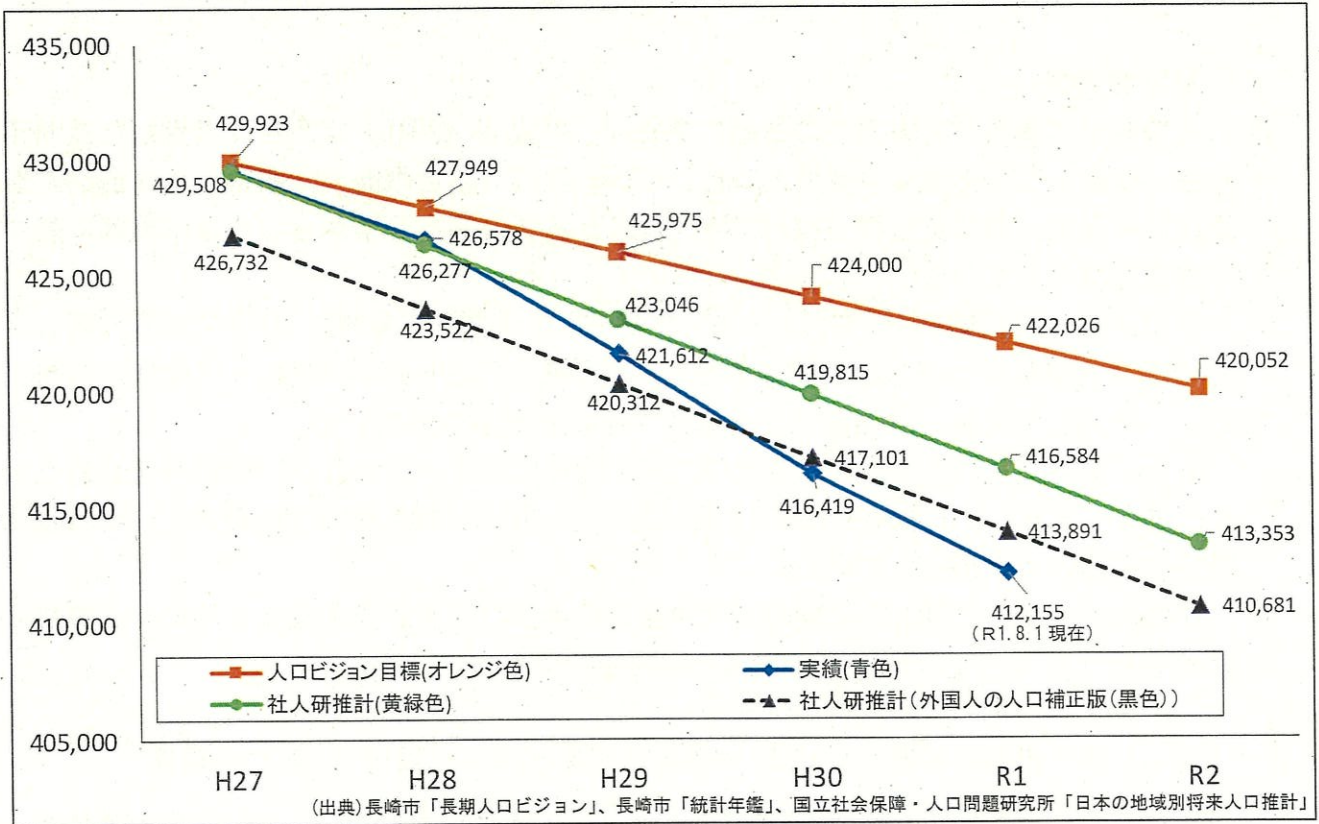
また、地方においても、地方創生の充実・強化に向け、切れ目ない取組みを進めるため、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に基づき、国の「総合戦略」を勘案し、総合戦略を策定するよう求められている。

このため、長崎市の人口減少の現状や最新の実情などを踏まえるとともに、現戦略の評価を行ったうえで、令和元年度内に改訂を行うもの。

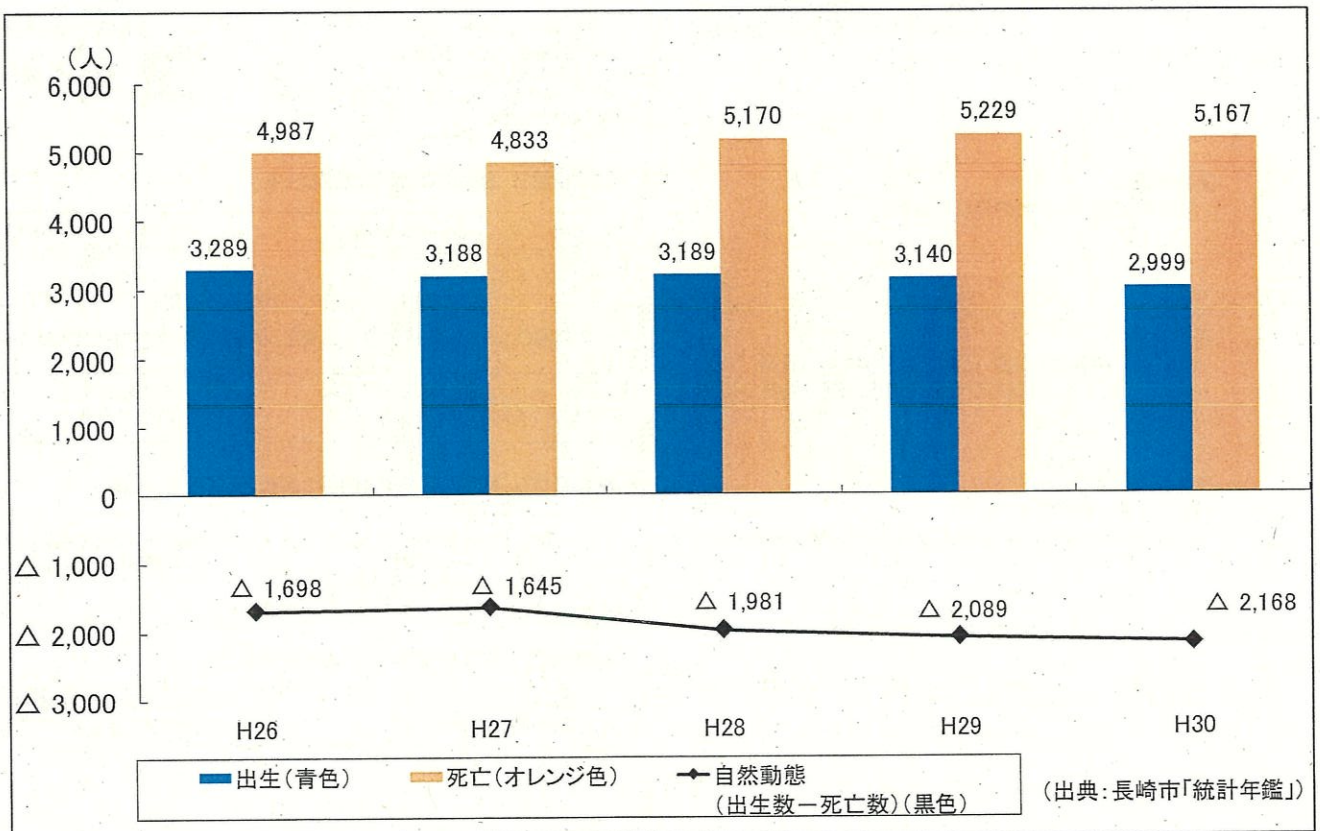
【図 1】第 1 期総合戦略 (平成 27～令和元年度 (2015～2019 年度)) の構成



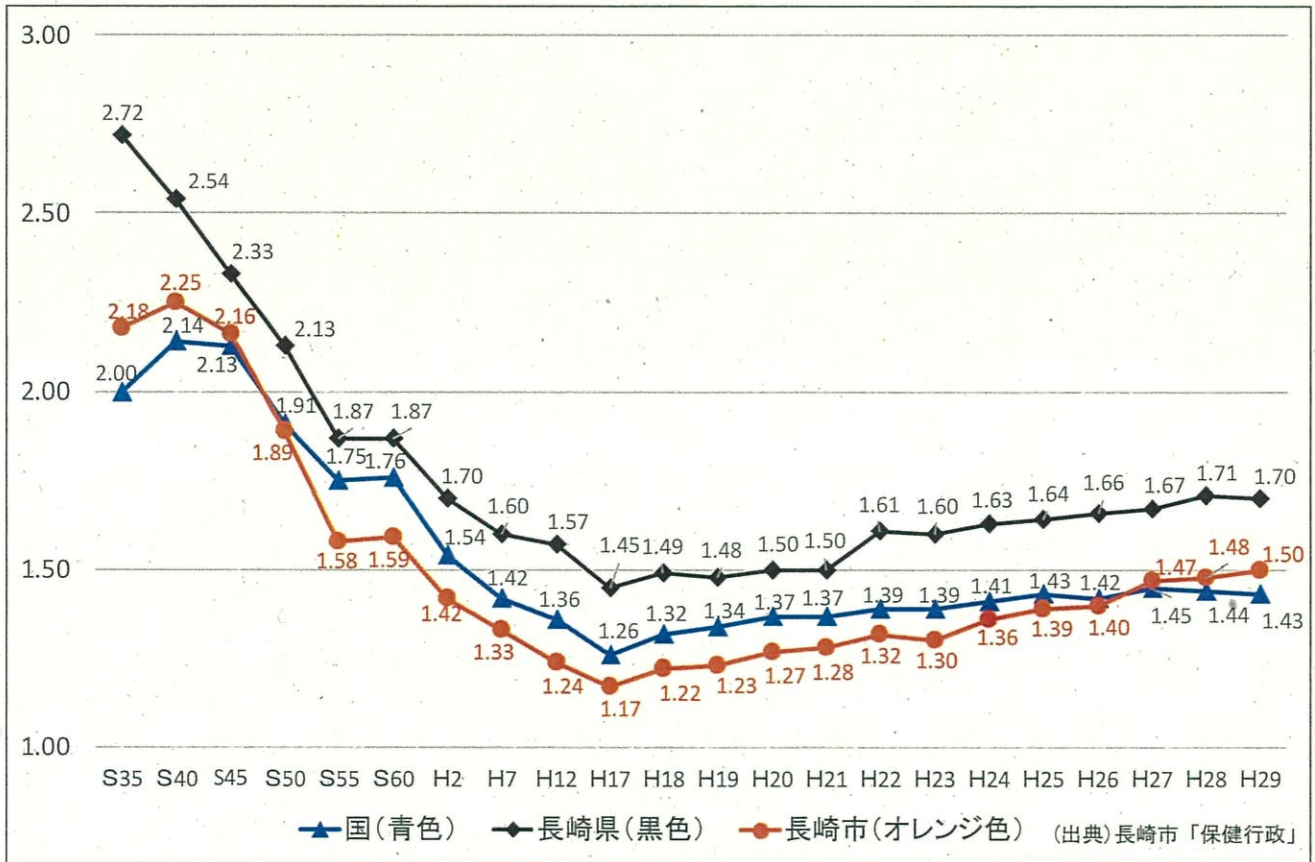
(2) 人口の現状
ア 人口動向



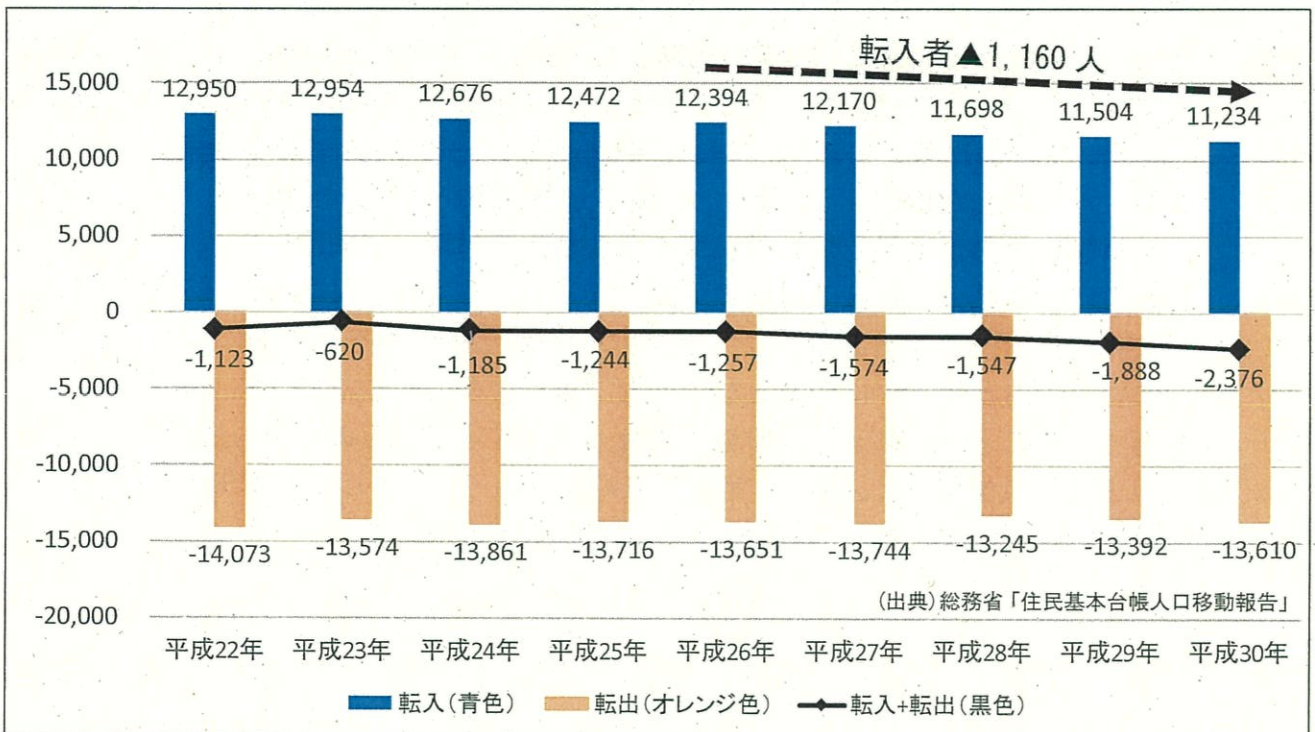
イ 自然動態（出生・死亡）の推移



ウ 合計特殊出生率の推移



エ 社会動態（転入・転出）の推移（日本人）



オ 人口減少継続の主な要因

- 子育て世代を中心とした働く世代の転入者の減少。
- 近隣自治体への子育て世代の転出の継続。
- 平成30年は、30代の転出超過が拡大。
- 東京圏・福岡県への転出超過が継続。
- 平成30年は、中国地方の広島県や山口県、九州では、熊本県、大分県へ転出超過が拡大。
- 平成26年から平成30年（2014～2018年）の法人市民税申告における従業者数は全体で約3,000人増えているものの、本店が市外にある資本金1億円以上法人の市内事業所の従業者数は約3,300人減少。
- 自然動態の指標である合計特殊出生率は改善傾向であるが、若い世代の転出超過による子育て世代の減少等によって出生数は減少。

(3) 第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略

ア 人口減少対策の基本的考え方

現在の長崎市の状況は、少子化の進行、さらには、子育て世代を中心とする若い世代の転出の拡大や転入の減少が継続することによって、10年から20年の長期的にみても、さらに少子化が進行し、人口減少に歯止めがかからないことが懸念される危機的状況にある。

これらの課題に的確に対応するためには、「進学」「就職」「結婚」「子育て」などのライフステージごとに、長崎市が若い世代に選ばれるまちである必要がある。

この「若い世代に選ばれる魅力的なまち」というめざすべき姿の実現のため、短期的に効果が望める施策については、スピード感をもって実行に移すことはもとより、「結婚、妊娠、出産」など、出生数の維持・向上に資する長期的な視点での「自然減対策」と、生活の糧を得る「仕事」に着目した、若い世代の転出超過（転出増と転入減）に歯止めをかける中期的な視点での「社会減対策」に取り組む。

さらに、自然減・社会減対策の両面に資する「子育て」「住まい」「教育」「楽しさ（文化、スポーツ、娯楽）」など、定住につながる取組みを集中的に展開する。

また、人口が緩やかに減ったなかでも「誰もが暮らしやすいまち」であることも重要であることを踏まえ、人口減少社会へ対応する仕組みの構築も併せて行う。

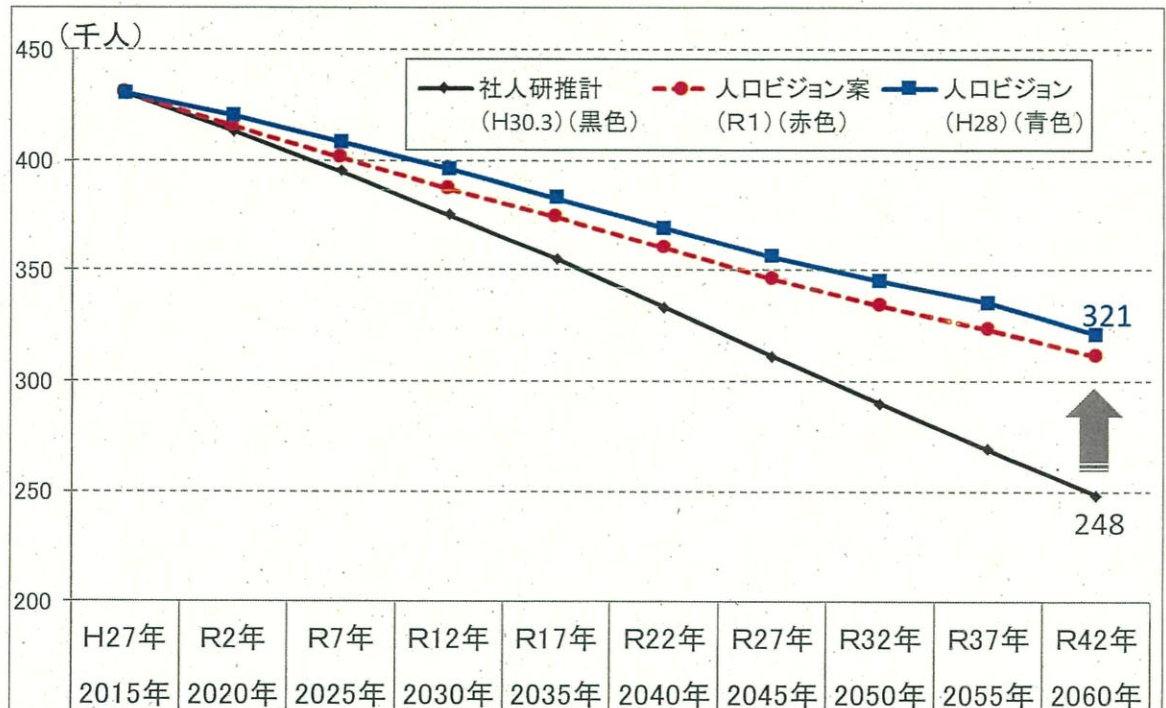
以上の観点を踏まえ、今後、第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略における政策目標や具体的施策・取組みの検討を進める。

イ 人口の展望

ケース	合計特殊出生率				社会移動	
	R12年 (2030年)		R22年 (2040年)		R12年 (2030年)	R22年 (2040年)
	目標	根拠	目標	根拠		
社人研推計 (H25)	1.32				▲418人/年	▲257人/年
社人研推計 (H30)	1.40				▲404人/年	▲49人/年
人口ビジョン (H28)	1.80	国 希望出生率	2.00	市 希望出生率 (⇒R32年に2.07) ※1	均衡(社会移動±0)に向けた段階的な改善	均衡(社会動態±0)
人口ビジョン案 (R1)						

※1…合計特殊出生率2.07は、人口置換水準。人口置換水準とは、人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。現在の日本の人口置換水準は、2.07。

区分	2015年 H27年	2020年 R2年	2025年 R7年	2030年 R12年	2035年 R17年	2040年 R22年	2045年 R27年	2050年 R32年	2055年 R37年	2060年 R42年
社人研推計 (H25.3)	429	413	394	374	353	331	308	286	263	242
社人研推計 (H30.3)	430	413	395	375	355	333	311	290	269	248
人口ビジョン (H28)	430	420	408	396	383	369	356	345	335	321



ウ 第2期総合戦略に向けて

基本目標A 経済を強くし、雇用をつくる

- | | |
|---------------------|------------------|
| 1 地場産業（船）の強化 | 6 中小企業の経営基盤の強化 |
| 2 地場産業（食）の強化 | 7 労働環境の改善 |
| 3 農林水産業の活性化 | 8 地元就職・定着に向けた取組み |
| 4 商業を中心としたサービス業への支援 | 9 企業誘致の推進 |
| 5 創業の支援 | |

**第2期総合戦略の基本目標及び特定戦略ごとの
施策検討に向けた考えられる視点(案)**

- 地元企業の魅力発信の強化（Uターン対策含む）
- 先端技術を含む多様な業種の企業の増加
- 労働環境（給与・労働時間・福利厚生）の向上
- 創業者や新たな担い手の支援（若者のスタートアップ支援含む）
- 基幹産業の蓄積を生かした新分野への進出

基本目標B 新しいひとの流れをつくる

- | | |
|---------------------|---------------|
| 1 U I J ターン者への雇用の確保 | 4 長崎で暮らす魅力の発信 |
| 2 農林水産業への就業促進 | 5 長崎で学ぶ魅力の向上 |
| 3 住まいに関する支援 | |

- 学びの場と若者をつなぐ（学びの場の魅力向上、まちづくり参画促進）
- 暮らしと若者をつなぐ（長崎で暮らす魅力の発信）
- 移住希望者のサポート強化
- 移住希望者の増加に向けた取組み強化
- 若者の楽しみを含む、暮らす楽しさや心の豊かさを感じるような施策の充実
- 若者や子育て世帯などへの住宅供給や居住支援
- 関係人口の創出・拡大

基本目標C 安心して子どもを生み育て、子どもが健やかに育つまちをつくる

- | | |
|---------------|------------|
| 1 若い世代の経済的安定 | 3 子育て環境の充実 |
| 2 結婚、妊娠、出産の支援 | 4 学校教育の充実 |

- 医療・教育・保育に係る負担をみんなで支える
- 子育てに係る心身の負担をみんなで支える
- 多様な主体による子育ての推進
- 妊娠・出産から学齢期までの「時間の切れ目のない支援」の充実
- 地域や商店街、職場など、「場所の切れ目のない支援」の充実

基本目標D 将来を見据えたまちの基盤としくみをつくる

- | | |
|-------------------------------|-------------------|
| 1 ふるさと長崎を愛する心の醸成 | 4 将来に向けた公共施設等の見直し |
| 2 地域コミュニティの活性化 | 5 広域連携の推進 |
| 3 コンパクトな都市づくりと周辺等の交通ネットワークの形成 | |

- 地域の方でまちづくりを進める
- コンパクトで暮らしやすいまちをつくる
- 地域をネットワークでつなぐ（公共交通網、道路、情報ネットワーク）
- Society 5.0の実現に向けた技術活用（スマートシティ）
- SDGs

特定戦略「交流の産業化」による長崎創生

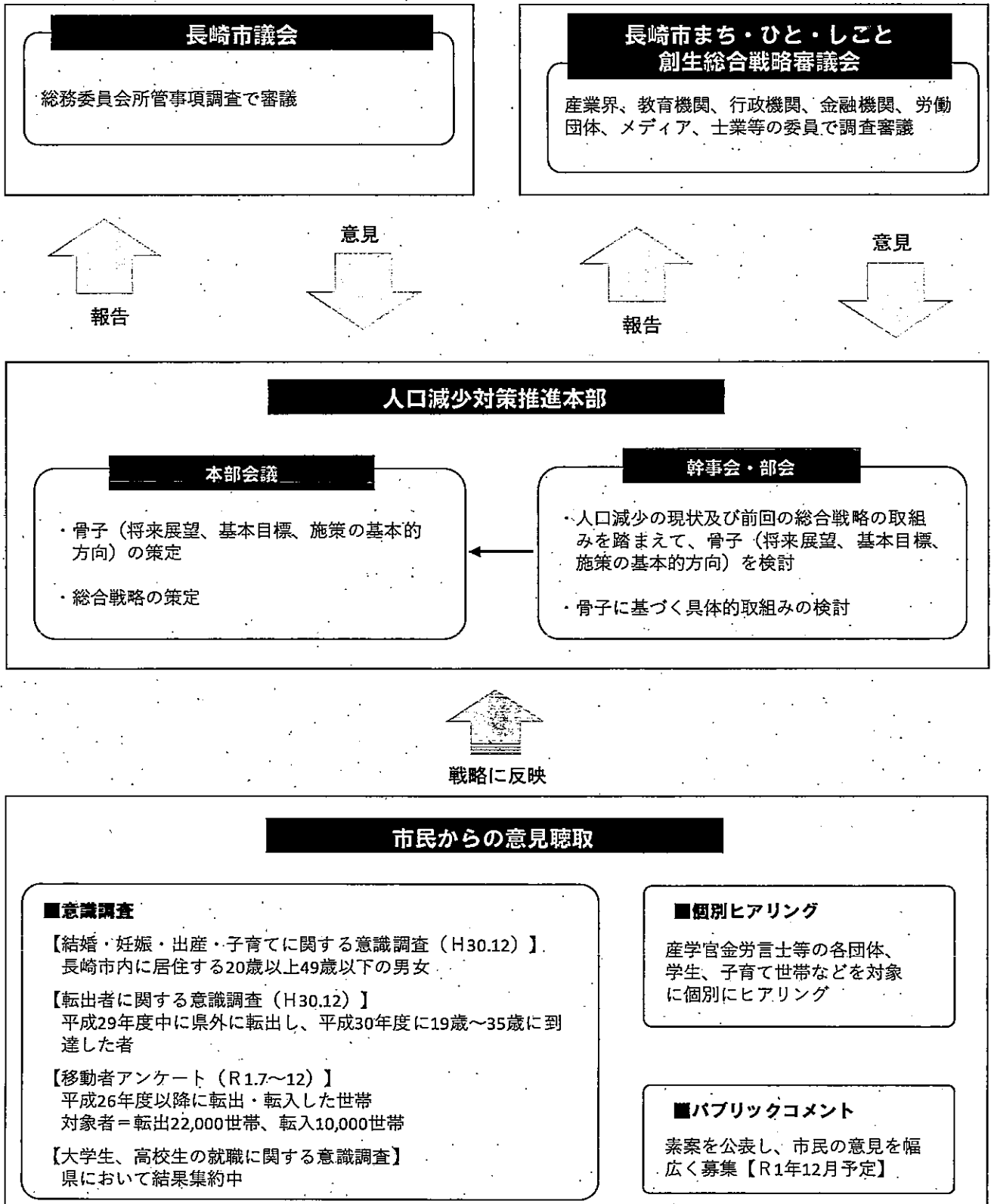
- | | |
|--------------|-------------------|
| 1 顧客創造プロジェクト | 3 交流を支える都市の基盤整備 |
| 2 価値創造プロジェクト | 4 交流の産業化を進める体制づくり |

- 外国人観光客の誘致
- MICEの誘致
- 交流のエリア拡大
- DMOの確立
- MICE受入態勢の強化
- 新幹線開業に向けた取組みの強化
- 資源の磨き上げ
- サービスの向上と創出
- 陸・海・空の玄関口の整備
- 観光客受入のための自主財源の確保

第2期総合戦略

エ 計画期間 令和2～6年度（2020～2024年度）

オ 策定体制



カ スケジュール

区分	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人口減少対策 推進本部	第1期の検証及び 第2期骨子の検討(部会で検討)		骨子に基づく 具体的取組みの整理		パブリックコメント等成案 に向けた最終調整		
まち・ひと・し ごと創生総合 戦略審議会	第1期の検証及び第2期に向けた 方向性意見聴取	骨子確定	素案審議	素案確定	成案審議		成案確定
議会	第2期に向けた説明			素案説明		成案説明	
関係団体	関係団体ヒアリング						

2 地域コミュニティの取り組み状況について

(1) これまでの経過

年度	取組状況
平成 23 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティのしくみづくりプロジェクトにおいてしくみづくりの方向性の検討開始
平成 24 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティあり方委員会の設置 (H24～26 年度) ・地域コミュニティ活性化事業 (H24～26 年度)
平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティあり方委員会から、地域の取り組みの方向性及び長崎市の支援策の方向性について報告書提出 ・地域での勉強会等の開催支援 (H26 年度～)
平成 27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ推進審議会の設置 ・地域活動の担い手等人材育成等の講座の開催 (H27 年度～)
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域を支えるしくみ(地域コミュニティのしくみづくり、サテライト機能の再編成)の基本的な考え方について、市長による地域説明会開催(11月～12月、市内10ブロック) ・地域コミュニティのしくみの素案作成 ・地域コミュニティ連絡協議会設立及びまちづくり計画策定に向けた話し合いの場づくり開催支援 ・2月議会総務委員会において所管事項報告
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域を支えるしくみの素案について、市長による地域説明会開催(4月～6月、市内17ブロック) ・小学校区ごとの地域説明会開催(H29年6月～H30年7月、69小学校区) ・地域コミュニティ推進審議会において意見聴取(全体会4回、部会3回) ・地域コミュニティ連絡協議会設立及びまちづくり計画策定に向けた話し合いの場づくりの開催支援 ・9月、11月及び2月議会総務委員会において所管事項報告
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・議会からの意見を踏まえ、モデル事業の実施及び検証 ・地域づくり・人口減少対策特別委員会(6月、8月)において説明 ・平成31年3月「長崎市地域におけるまちづくりの推進に関する条例」施行

(2) 地域コミュニティ連絡協議会設立についての各地区の進捗状況

(R1. 8. 23 時点)

区分	協議会名	小学校	自治会
ア 地域コミュニティ 連絡協議会設立済み地区 11 地区	式見	式見	式見地区連合自治会
	ダイヤモンド	南長崎	ダイヤモンド連合自治会
	土井首	土井首	土井首地区自治連合会
		南陽	
	深堀	深堀	深堀地区連合自治会
	茂木	茂木	茂木校区連合自治会
	横尾	横尾	横尾連合自治会
	西北	西北	西北校区自治連合会
	蚊焼	蚊焼	蚊焼町連合自治会
	野母崎樺島	野母崎	野母崎樺島連合自治会
	西町	西町	西町校区連合自治会
戸町	戸町	戸町地区連合自治会	
イ 設立準備委員会 設立済み地区 12 地区		北陽	滑石北陽校区連合自治会
		香焼	香焼地区連合自治会
		福田	福田地区自治会連合会
		大園	大園地区連合自治会
		晴海台	晴海台自治会
		西城山	西城山校区連合自治会
		高尾	高尾校区連合自治会
		野母崎	野母地区連合自治会
		仁田佐古	仁田地区連合自治会
		池島	池島町郷自治会・池島町公営住宅自治会・池島町港自治会
		高島	高島町自治会連合会
	橘	橘小学校区自治会連合会	
ウ 準備委員会設立に向けて 検討している地区 27 地区			
エ 検討に至っていない地区 27 地区			

(3) 検討に至っていない地区への対応策

地域コミュニティ連絡協議会の設立に向けた検討に至っていない地区においては、人口減少や高齢化による担い手不足などの様々な課題や状況により、協議会設立に向けた検討に至っていない地区もある。そのような地区については、今年度中に、地区の実情の把握や人材の掘り起こし等を内容とする支援計画を地域コミュニティ推進室、総合事務所、地域センターが連携して策定する。

支援計画に記載する主な項目

項 目		内 容
地区の概要	人口統計	人口総数及び世帯数、年齢層別の人口
	小学校通学区域	協議会を構成する際の小学校の通学区域
	地区内の主な団体	区域内の主な地域活動団体
	施設の状況	区域内のコミュニティ活動施設
経過と現状・ 問題点	しくみに係る説明会 等の経過	これまでの説明会や協議の状況
	協議会設立に向けた 地区の現状・問題点	しくみに関する地区への周知の状況、既存の団体の活動状況等
支援方針	支援の方向性	具体的な支援の内容
	スケジュール	支援スケジュール